



NISSAI
ASSET MANAGEMENT

<購入・換金手数料なし> ニッセイ外国債券インデックスファンド

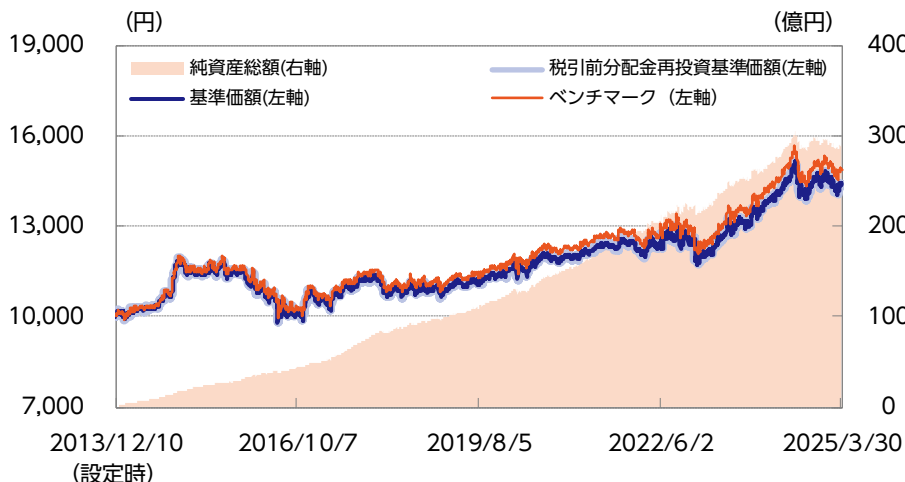
追加型投信／海外／債券／インデックス型

マンスリーレポート

2025年3月末現在

運用実績

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	14,349円
前月末比	156円
純資産総額	288億円

分配の推移（1万口当り、税引前）

第5期	2018年11月	0円
第6期	2019年11月	0円
第7期	2020年11月	0円
第8期	2021年11月	0円
第9期	2022年11月	0円
第10期	2023年11月	0円
第11期	2024年11月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計額		0円

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	1.1%	－ 3.0%	2.0%	1.6%	15.4%	43.5%
ベンチマーク	1.0%	－ 2.9%	2.2%	1.8%	16.1%	48.3%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

※ベンチマークはFTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）としています。FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）は設定日前日の終値を起点として指数化しています。

※FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。なお、「円換算ベース」とは同インデックスをもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

マザーファンドの状況

ポートフォリオ情報

平均格付	※1	AA
平均修正デュレーション	※2	6.29年
平均最終利回り	※3	3.53%
平均クーポン	※4	2.47%
平均直利	※5	2.59%
銘柄数		884

※1 格付は、ムーディーズ、S & Pのうち、上位の格付を採用しております。以下同じです。

また平均格付とは、マザーファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。

※2「デュレーション」＝債券投資におけるリスク度合いを表す指標の一つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ（リスクの大きさ）を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。

※3「最終利回り」＝満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益（額面と購入価額の差）等の合計額が投資元本に対して1年当たりどれくらいになるかを表す指標です。

※4「クーポン」＝額面金額に対する単年の利息の割合を表します。

※5「平均直利」＝平均クーポン÷平均時価単価

<購入・換金手数料なし> ニッセイ外国債券インデックスファンド

マンスリーレポート
2025年3月末現在

組入比率

債券	98.9%
現金、その他	1.1%

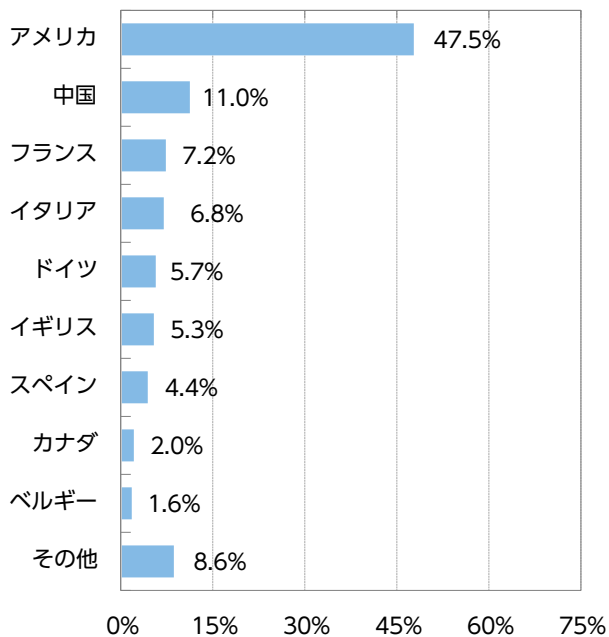
※対純資産総額比

残存年数別構成比率

短期（3年未満）	29.6%
中期（3年以上7年未満）	34.4%
長期（7年以上10年未満）	13.5%
超長期（10年以上）	22.6%

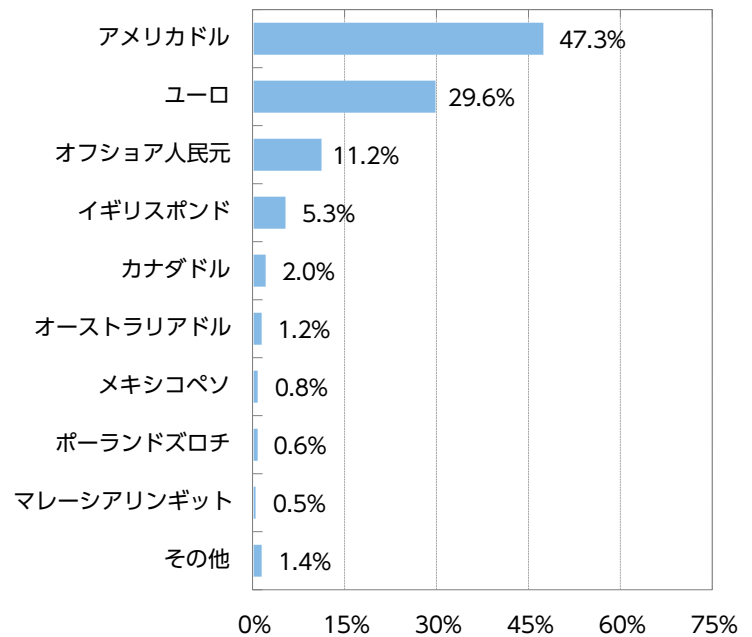
※対組入債券評価額比

国・地域別組入比率



※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
※対組入債券評価額比

通貨別構成比率



※対純資産総額比

組入上位10銘柄

	銘柄	通貨	償還日	クーポン	格付	比率
1	アメリカ国債	アメリカドル	2026/05/15	1.625%	A A A	3.6%
2	アメリカ国債	アメリカドル	2026/08/15	1.500%	A A A	2.2%
3	アメリカ国債	アメリカドル	2026/11/15	2.000%	A A A	2.0%
4	アメリカ国債	アメリカドル	2027/05/15	2.375%	A A A	1.6%
5	アメリカ国債	アメリカドル	2027/02/15	2.250%	A A A	1.6%
6	アメリカ国債	アメリカドル	2027/08/15	2.250%	A A A	1.4%
7	アメリカ国債	アメリカドル	2029/05/15	2.375%	A A A	1.4%
8	アメリカ国債	アメリカドル	2029/02/15	2.625%	A A A	1.4%
9	アメリカ国債	アメリカドル	2029/08/15	1.625%	A A A	1.3%
10	アメリカ国債	アメリカドル	2027/11/15	2.250%	A A A	1.2%

※対組入債券評価額比

当月の市況動向

当月の米長期金利は前月と変わらない水準で引けました。前半は、米商務長官がメキシコとカナダに対する関税軽減を示唆したことや、ウクライナが米国の提示した30日間の停戦案を受け入れる用意があるとの報道等を受けて、金利は上昇しました。後半は、米連邦公開市場委員会（FOMC）で政策金利が据え置かれた一方で、保有資産を圧縮する量的引き締め（QT）の減額方針が決定されたことや、パウエル米連邦準備制度理事会（FRB）議長が「関税によるインフレ影響は一時的である」と示唆したことなどを受け、金利は低下しました。その後、金利はボラティル（変動が激しい）に上下したものの、月末にかけてはトランプ米政権による追加関税の発動を抑える中で市場心理がリスク回避に傾いたことで債券は買い戻される展開となり、米長期金利は月末時点で4.21 %となりました。

当月の欧州（独）長期金利は前月から大幅に上昇しました。前半は、ドイツで最大野党と首相が所属する与党が財政赤字を一定の規模に抑える「債務ブレーキ」の枠組みを超えた大規模な財政拡大案について合意した旨が報じられ、大幅な金利上昇となりました。その後、欧州中央銀行（ECB）理事会では市場予想通り政策金利の0.25%引き下げが決定されましたが、声明文に「金融政策は実質的に引き締めのでなくなりつつある」との文言が盛り込まれ、追加の利下げに慎重な姿勢が示されたことで金利は再び上昇しました。後半は、トランプ米政権による関税政策が欧州の景気に悪影響を及ぼす懸念などから金利は低下し、月初からの金利上昇幅を縮小させる展開となりました。月末時点での欧州（独）長期金利は2.74%となりました。

当月の米ドル・円相場は前月から小幅に下落しました。前半は、株式などのリスク性資産が下落したことや、2月の米雇用統計で非農業部門就業者数が市場予想を下回る内容となったことなどを受けて、ドル・円は下落しました。後半は、FOMCで政策金利が据え置かれた一方で、QTの減額方針が決定されたことで、一時的に円高となったものの、影響は限定的なものに留まりました。その後、米連邦議会上院でつなぎ予算案が可決され、米政府機関の閉鎖が回避される見通しとなったことや、トランプ米大統領が貿易相手国と同水準の関税を課す「相互関税」について猶予措置を検討している旨を示唆したことを受けて、投資家の過度なリスク回避姿勢が後退したことからドル・円は上昇し、これまでの下落幅を縮小させました。月末時点では149.52円（東京市場）と前月末比0.15円のドル安・円高となりました。

当月のユーロ・円相場は前月から上昇しました。前半は、ドイツで最大野党と首相が所属する与党が財政赤字を一定の規模に抑える「債務ブレーキ」の枠組みを超えた大規模な財政拡大案について合意した旨が報じられ、欧州金利が大幅に上昇したことからユーロ・円は上昇しました。その後、ECB理事会では市場予想通り政策金利の0.25%引き下げが決定されましたが、声明文に「金融政策は実質的に引き締めのでなくなりつつある」との文言が盛り込まれ、追加の利下げに慎重な姿勢が示されたことで、ユーロ・円はさらに上昇しました。後半は、欧州金利の上昇が一服したことや、トランプ米政権による関税政策が欧州の景気に悪影響を及ぼす懸念などからユーロ・円は下落し、これまでの上昇幅を縮小させました。月末時点では162.08円（東京市場）と前月末比6.48円のユーロ高・円安となりました。

ファンドの特色

- ①日本を除く主要国の国債に投資することにより、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。
- ②購入時および換金時の手数料は無料です。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

債券投資 リスク	金利変動 リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク		外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予想される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが見られなかった場合も同様です。

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

手 続 ・ 手 数 料 等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	ロンドンの銀行、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
決算・分配	決算日	11月20日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	無期限（設定日：2013年12月10日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問合せください。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	ありません。
換金時	換金時手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎 日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に 年率0.154% (税抜0.14%) 以内の率をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.0011% (税抜0.001%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
随 時	その他の費用・ 手数料	組入有効証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

! 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・確定拠出年金法に基づく運用として購入する加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用され、またNISAおよび外国税額控除の適用対象外です。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	ホームページ https://www.nam.co.jp/
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会
あかつき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○
岡三証券株式会社(※1)	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
GMOクリック証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第77号	○		○
Jトラストグローバル証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第35号	○	○	
株式会社証券ジャパン	○		関東財務局長(金商)第170号	○	○	
東海東京証券株式会社(※2)	○		東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
ほくほくＴＴ証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○		
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
moomoo証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3335号	○	○	
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長(登金)第633号	○		

取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会
株式会社ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券）	○		関東財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社京都銀行	○		近畿財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社三十三銀行	○		東海財務局長(登金)第16号	○		
ソニー銀行株式会社	○		関東財務局長(登金)第578号	○		○
株式会社千葉銀行(※1)	○		関東財務局長(登金)第39号	○		○
PayPay銀行株式会社	○		関東財務局長(登金)第624号	○		○
株式会社三菱UFJ銀行(※1)	○		関東財務局長(登金)第5号	○		○
足利小山信用金庫	○		関東財務局長(登金)第217号			
新井信用金庫	○		関東財務局長(登金)第241号			
大地みらい信用金庫	○		北海道財務局長(登金)第26号			
多摩信用金庫	○		関東財務局長(登金)第169号	○		
豊川信用金庫	○		東海財務局長(登金)第54号			
浜松磐田信用金庫	○		東海財務局長(登金)第61号			
米子信用金庫	○		中国財務局長(登金)第50号			

取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 日 本 投 資 顧 問 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会	取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 日 本 投 資 顧 問 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会
稚内信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第37号					ニッセイアセットマネジメント株式会社(※3)	○		関東財務局長(金商)第369号	○			

(※1)インターネットのみのお取扱いとなります。

(※2)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(※3)一般社団法人投資信託協会にも加入しております。